

# 宗祖 法然上人 800回大遠忌

通信

法然上人と今、すべてのいのち

平成23年4月25日(月)～5月1日(日)  
総本山 永観堂禅林寺



# いよいよ始まる特別法要・伝道

本年十八年度より、「宗祖法然上人800回大遠忌」のお待ち受け事業である「特別法要・伝道」が始まります。これは宗門の未来を見据え、明るく、展望のもてる宗教活動の実現をめざして、慎重に検討、準備が進められ実

施されるものです。いよいよ本格的に動き出した法然上人800回大遠忌記念事業「特別法要・伝道」——宗門全体ががちりスクラムを組んで、この事業をぜひ成功に導いていただきたいと願います。

## 希望ある未来につながる お待ち受け事業

この計画は、法然上人800回大遠忌のお待ち受け記念事業の一つであり、遠忌にむけたものではありませんが、この事業は遠忌にとどまらず、現在の混迷する社会情勢の中での宗門の将来を見据えた上で立案し承認され実施するものです。

## 三日間、五か所を単位に開催します。

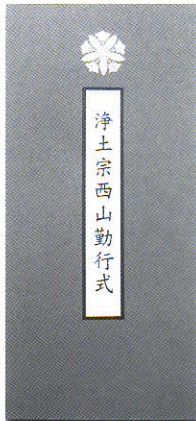
平成十八年度から平成二十二年までで五年間で、年間行事がある彼岸やお盆および十夜などの時期を除いた、一月下旬、四月上旬、七月上旬、十月月上旬の四回を考えています。原則として

		午前	午後	夜
第一日目			A 寺	B 寺
第二日目	C 寺		D 寺	
第三日目		E 寺		

一回につき三日間とし五か所で開催します。  
(例えば左上のような計画です。)

## 一か寺につき、所要時間 二時間の厳修です。

法話(十五分)、法話(十五分)、勤行「在家勤行式」(三十分)、法話(三十分)として、休憩を挟んで二時間の日程です。この特別法要・伝道に出勤する



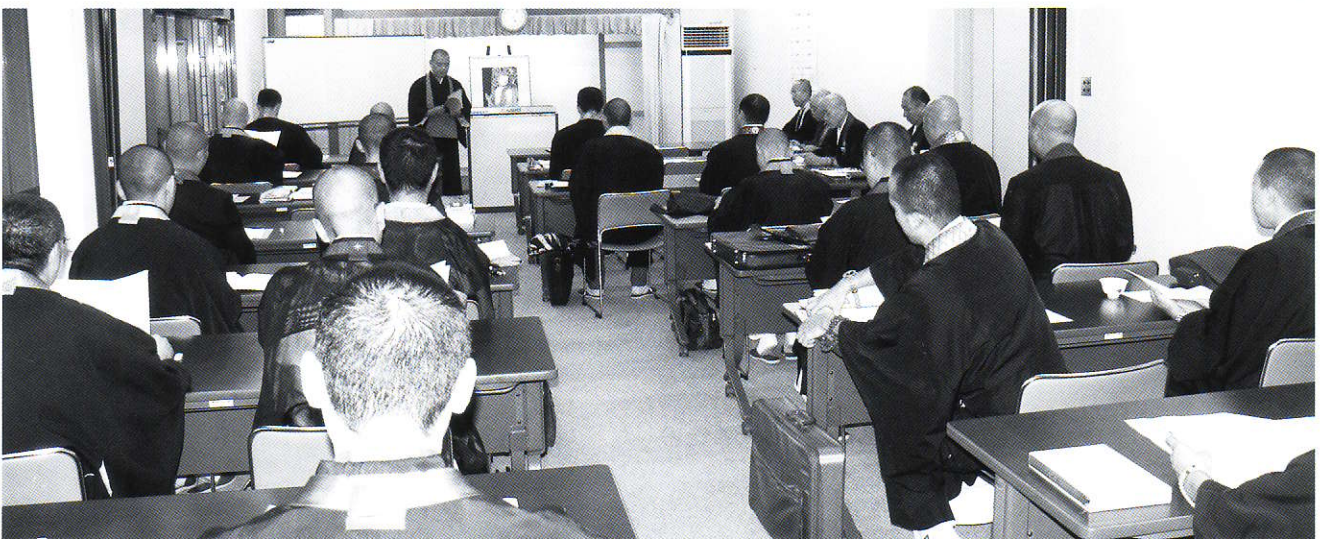
(赤本)

開式
法話 1 (15分)
法話 2 (15分)
休憩10分
法要 (30分)
休憩10分
法話 3 (30分)
閉式

人員は十五名(法事部十名、伝道部五名)ほどと考えています。

## 感性と理性にうったえ、 感動をあたえます。

法事部は、毎月の例会で法式作法とともに、音声についても研鑽しています。京都市の音楽祭などで成果を発揮していますが、在家勤行式による荘厳な法要を、赤本の流布という目的とともに全国の檀信徒に伝えたいのです。また法話に関しては、会座を設けることにより次代を担う説教師の養成をも考えているところです。もちろん、そのためには度重なる研修を実施する予定です。(昨年秋、第一回目の研修会を一泊二日で開催しました。)締めくくりに三十分の法話は、伝道隊のリーダー格の人が担当します。





あくまで、**住職にスポットを当て法要を進めます。**

お持ち受け寺院が、この事業の中心となりますから、原則として導師は当該寺院の住職といたします。この寺院は当日檀信徒を集めて頂くことと、その寺院の裁量で通常の荘厳をしてください。

**経費についてのご心配は無用です。**

事業予算は旅費、宿泊費、食費に当てます。お持ち受け寺院からの法札は不要です。

**一年間に二十か所回り、五年間続けます。**

平成二十二年までの五年間に、百か所の会座で実施する計画です。一年間で二十か所（二泊三日で五か所を四回実施）という計算をしています。この事業における一団体の構成人数を考えると、一年間でそれ以上は難しいと考えています。

**熱意さえあれば、平等に受け入れます。**

参詣者が少ないところでも、要請があれば出向くつもりです。この事業計画の趣旨を充分ご理解頂いて、受け入れて頂きたくお願いいたします。

鬼頭宗務総長は、平成十八年一月

十二日総務部委員会において御遠忌お待ち受け特別法要伝道事業について、その意義をつぎのように述べ、教宣部長・法事部長ならびに総務委員会に要請、さらには宗議会・全国支所長会議・一般寺院に向かって、再度強い意志を持って要請されています。

**他力易行の生きた念仏を**

まずは教宣部が行っている研修成果を広く現代の人々に「法然上人と

今、すべてのいのち」となる他力易行の生きた念仏を一般寺院の檀信徒に「今」こそ「いのち」が伝わる念仏の心が響く法話をしてもらいたい。同時に次代の布教師を育ててゆきたい。さらに法要においては、法事部の研修をかさね洗練され、ハーモニのとれた、読経を一般信徒に感銘を持って聞いていただき、特別法要が価値あるものとなることを確信している。

このことは、御遠忌お待ち受けか

ら平成二十三年の御遠忌までのみならず、むしろ御遠忌以降の問題として考えているとのことであった。したがって私は、この課題取り組みのためのアクションプランの第一ステップではないかと思えます。

**危機的課題（当今は末法）**

いま宗派・一般寺院住職・教師にとつて危機的な問題・課題が私どもに突きつけられています。そして次代の子弟・住職にとつて存亡の危機

に陥る寺院が、目に見えて出てまいる社会情勢があります。ここまできかなくとも今、各寺院においても月参りが減少する、葬儀・中陰仏事の簡素化、先祖代々墓の長男継嗣が出来なくなるなどの現象があります。

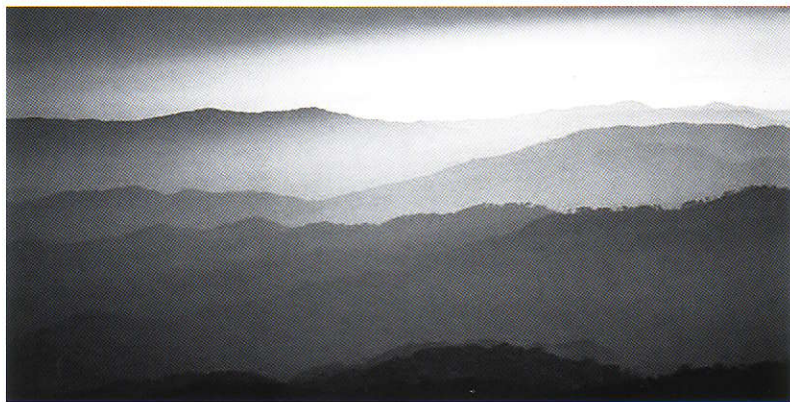
これのみならず一般寺院が大遠忌を迎えるに際して、公益法人の母体と寺院維持運営の基盤である、堂塔伽藍の営繕・維持すら危うくなっている寺院すらあります。ひいては財政の基盤を危うくするものになるの



「いま、なぜ特別法要・

伝道事業なのか」





です。この状況の裏には現実の社会情勢があります。

第一の問題は、ご承知の通り少子・超高齢化・人口減少時代に突入り、各界において（政治行政・地方自治体・教育・企業）あらゆる場面で、問題の対応や解決への取り組みの途上にあります。

第二には、核家族の問題があり、この核家族では伝統文化が継承されにくく、信仰においても家の先祖への感謝の念の希薄化、ひいては信仰離れをもたらす、また核となる父親の転勤・共働きによる月参りや仏事の簡素化をもたらしている。

第三には、団塊世代の定年時代を迎えています。余生の人生スタイルは、趣味や旅行に心の癒しを求め、

身体的には、健康志向の多様なスポーツを楽しむ、精神的に不安な人々は、カウンセリングに向かう傾向があり、このような社会情勢の内実に信仰離れの実態があるように考えられます。

### いま、行動をおこすとき

したがってこの現実を当今は末法と受け止め、その危機感を持ったお待ち受け特別法要は、時期相応であり、この動機として私ども一般寺院住職が、この法要会座を開關し、檀信徒に参詣していただき、僧俗ともに法然上人に向き合い、再びお念仏の心に触れ、「みほとけ」の「願い」の心に出会、法然上人のお念仏こそ私の「いのち」であり、「人として生かされる命」の尊さをよく了解（認

識）し、「みほとけの慈悲・お念仏」と共に生かされる喜びが、日々の生活に生かされるように止揚され、このような輪廻（循環）がさらに特別法要の会座の住職・家族から檀信徒へ、さらには、その家族へ、その家族から地域社会・一般社会へと伝承され、この「いのちの輪」（和）が、社会のすべての人々の「いのち」ともし火となる展開への役割と、危機感の発露を一人ひとり教師が、いま担わなければならないと思います。

したがって前述の問題解決へのアクション・プランの第一歩だと、私は受け止めたいと思います。

総務部顧問 北川隆法



## 特別法要・伝道事業



Q 導師としてご法主をお呼びできないのですか？

A ご親教またはご巡錫が可能です。ご法主にお出まし頂くようお願いしているところですが、ただし、費用の点が違います。ご親教の場合は、御法礼・旅費・宿泊費・食費（内執事分を含む）が必要ですし、ご巡錫の場合は、御法礼以外の分が必要です。

Q ご親教またはご巡錫の違いは何ですか？

A 今回のこの事業でのご親教は、定められた日程（法話、在家勤行式のお勤め、法話）以外に終了後、例えば剃度をしたり、ご法主のご法話をお願いしたりする2時間の日程外のもので、

巡錫は今回決められた日程の2時間の法要で、在家勤行式のお勤めの導師のみにお出ましいただきます。この場合、住職はご法主の脇に坐ります。ただし、巡錫が可能かどうかは、遠忌事業事務局が諸般の事情を考慮して決定させていただきます。

Q ご親教は「親教願」を出せばよいのですか？

A そうです。しかし、今回の日程で食事や移動の関係により、時間的に無理な場合も生じてきます。

Q お待ち受け寺院は、一体何をしたらよいのでしょうか？

A まず檀信徒を一人以上集めてもらうことです。なお、他の組寺の檀信徒まで集めていただく必要はありません。法然上人に関心のある一般の方や仏教に関心のある方が来ていただけると大歓迎です。また、五か所の寺院方と共同で事業をする必要もありませんし、名乗りさえあげていただければ、事業事務局がスケジュール調整し特別法要・伝道をいたします。法事部・教宣部の皆さんの諸費用は、一切必要ないの言うまでもありません。

Q 組寺のご住職等が随喜された場合は、どうすればよろしいですか？

A 大衆の中に入って頂くことはできません。法事部だけで勤行を致します。余間（列外）にお座り頂き、静かに手を合わせて頂きたいのです。

Q では、従来の各寺院が執り行う法然上人大遠忌法要とはちがうのですか？

A そのとおりです。趣旨説明しましたように、この事業は「法然上人と今、すべてのいのち」というテーマで、現在社会の諸問題を念仏者の他力易行の心から説明していきたいということです。次世代をになう若き僧侶の活動を擁護し、手助けすることでもあると思います。どうぞよろしくお願いいたします。





## 阿弥陀堂の 彩色調査について

遠忌事業の阿弥陀堂修復について、将来を見据えて着手することが大切であると考え、京都府の文化財保護課に禅林寺堂宇の調査を依頼しました。その結果周知のごとく阿弥陀堂を含む6棟が「京都府有形指定文化財」に指定されました。

阿弥陀堂は慶長二年に四天王寺の曼荼羅堂として造られました。そしてその十年後の慶長十二年に曼荼羅とともに禅林寺に移築された経緯があります。

遠忌記念事業の阿弥陀堂修復に関する内容は、堂宇の修理もさることながら、彩色を復原するということが重きが置かれています。京都府としては曼荼羅が掲げられていた四天王寺の曼荼羅堂を評価しているのではなく、この建造物は当禅林寺に移築されて現在に至っているという慶長十二年の阿弥陀堂に価値があると考えておられるようです。それならば彩色も四天王寺の時のもの、禅林寺に移築された時のもの、それ以後どのように変わっていったのかを調査する必要があります。してきました。これらを宗派の営繕調査会や遠忌の営繕部会に諮りながら進めてきました。

今回、京都府の指定業者である川面美術研究所にこれらの調査を依頼し、本年一月十六日から三月二十五日の現地調査を経て、四月に報告書が提出される予定です。それを受けて復原を手懸けていく考えです。

ただ、今回の調査のため足場を組み、屋根の垂木の形状をみますと、それにより阿弥陀堂の地盤の一部の沈みが判明し、早急に調査し、今後の方針を定めていかねばならないと考えました。そこで、過日禅林寺責任役員会および営繕合同委員会を開催し、この件について慎重に審議した結果、全面修復することを決定いたしました。第九十一宗会において、承認事項として提出いたします。おそらく将来、国の文化財に指定されるのではないかと考えられますから、無駄のないそしてきちっとした修理をしていきたく存じます。勿論、京都府の指定文化財だからという根底に立つてのことであるのみかえり阿弥陀如来を安置もうしあげる祖山のご本堂であるという根底に立つてのことであることを申し添え、ご理解をお願いいたします。



## 曼荼羅相承

遠忌記念事業の一つである曼荼羅相承が開筵されます。これは、西山證空上人己証の当麻曼荼羅の秘髄を伝えるもので、我が派にとって非常に重要な相承です。

今回は、当山からは九十八名の方が、そして三派合わせると百十九名の方が受伝される予定です。発起人のみなさまも会合を重ねていただき、準備に万全を期して頂いているところで、想定外の多人数で運営上あるいは設備面等において、支障が無いよう考えていますが、受伝の皆様にもご寛容いただかねばならないことと存じます。

何卒ご了承のほどをお願いいたします。受者の方々には四月初旬に詳細をご連絡いたします。

### 実施要綱

伝燈大導師 法主 小木曾善龍猊下

助 講 已講 竹村賢明師

日時 平成十八年五月三日(水・祝) 午前九時三十分より

五月七日(日) 午後一時まで

会所 総本山 永観堂 禅林寺

衣帯 涅槃衣着用

\*宗祖法然上人八百回大遠忌記念事業事務局では、みなさまからの「意見・質問を受けたまわっております。事務局までお寄せください。また、特別法要・伝道のお申し込みは、できるだけ早くお知らせください。事業事務局で調整しご連絡いたします。

発行所 宗祖法然上人八百回大遠忌記念事業事務局

〒六〇六一八四四五 京都市左京区永観堂町四八

電話 〇七五一七六一〇〇〇七 FAX 〇七五一七七一四二四三

Eメール zenrinji@eikando.or.jp